

## 令和2年度 福島県行財政改革推進委員会議事概要

### 1 開催方法

書面開催

### 2 期間

令和2年6月26日（金）～7月3日（金）

### 3 福島県行財政改革推進委員会委員

今野 順夫 委員（会長）

阿部 寿子 委員、安斎 康史 委員、内山 愛美 委員、遠藤 雄幸 委員、

小野 広司 委員、角田 千恵子 委員、角間 陽子 委員、唐橋 幸市郎 委員、

今野 泰 委員、橋本 正典 委員

### 4 議事概要

議題1 復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく令和元年度における主な取組状況について

議題2 復興・創生に向けた行財政運営方針の見直しについて

資料1、2-1、2-2、2-3、2-4、3、4に基づき、書面により審議した。

（審議結果は、今野会長取りまとめの上、福島県行財政改革推進本部へ助言等を実施。）

委員からの意見の概要は、次のとおり。（※五十音順）

（阿部委員）

#### ○ 財源の不足について

今後の課題にあるように、財源不足が見込まれ、かつ大幅に不足することが考えられる。今後の取組にあるように、歳出の精査は必要だが、これまでも毎年のように歳出削減をされてきている。新型コロナウイルス感染症による生活・社会環境等の変化もあり、前例にとらわれることなく、新しい視点・発想等で精査を行っていく必要があると考える。

#### ○ アウトソーシングの推進について

歳出の削減や職員の働き方改革等にも繋がってくるが、事業の選別がより重要だと考える。昨年も意見が出されたが、県民が行政に頼り過ぎず、民間でできるものは民間で、行政が行う事業でも外に出せるものは出す、という見極めが必要だと思う。

ただし、外に出す場合には、委託先の選定・委託費の設定等、透明性は重要だと思う。

#### ○ 業務・情報の見える化・共有化・一元化について

業務や情報（例 問合せに対する未返答事案）の見える化・共有化をきちんと進めてほしい。これも昨年意見が出ていたと思うが、担当者不在で支障が出るケースがままある。

また、事務の共有化について、給与所得の源泉徴収票が委員会毎に送付されてくるため、どこか1つの部署で業務を行った方が良いのではないかと感じる。

#### ○ 行財政運営方針の見直しの方向性について

計画見直しの延期に賛成である。延期の期間を1年としているが、「次期総合計画」の策定状況や、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、柔軟に対応されるべきだと思う。

（安斎委員）

#### ○ 効果的な情報発信について

情報発信のツール、方法が多様化する中、効果的な情報発信に向けた強い方向性を打ち出してほしい。民間、市町村との連携もさらに強化すべきと考える。

○ 労働効率の向上について

県庁の執務室を見ていると、労働効率が上がる職場に変える必要があると感じる。フリーの座席、ペーパーレス化、一般職員のオンライン会議の積極導入を提案する。

(内山委員)

○ 職員採用の工夫について

座談会形式の説明会や職員体験ゼミ、技術職ナビゲーター面談に取り組むことは、とても良いと思う。その取組を行うことで、参加者の意識が変わったかなどを県民にも情報提供できれば良いのではないかと思う。また、その分析や情報提供により新たな取組ができたり、企業なども採用に活用できる福島モデルができたりするのではないかと思う。

○ 人材育成の重要性について

新採用職員に先輩職員サポーターが付くなどの配慮はとても良い取組だと思う。その中で新規採用職員はもちろん、先輩職員を感じる気付きもあるかと思う。振り返る機会を作ることで、ワーク・ライフ・バランスのヒントになるのではないかと思う。

○ 事業見直しについて

ICTの活用や既存事業の見直しを行っても、ワーク・ライフ・バランスをとるのは難しい場合もあると思う。超過勤務を禁止することにより、業務が間に合わず、職員に負荷がかかる場合もあるのではないかとの懸念もある。現場の声をしっかりと聞きながら、既存事業の見直しを行っていただきたいと願う。

(小野委員)

○ 県内外における放射線理解について

放射線理解に関して、アドバイザーグループの活動実績が少ない。放射線に対する根強い誤解、移入者や若者の理解促進、トリチウムを含む処理水の科学的な理解などのため、まずは県内での理解を進めるために活動実績を増やし、かつ効果的な活動を進める必要がある。また、県事業にしばられず県外でも活動を増やすことで、全国の福島への「誤解」を解いていくことを検討すべき。

○ 組織体制、風評払拭について

組織面では「風評・風化対策監」の位置付けが県民から分かりにくく、かつ露出が少ないように見える。トップセールスや現場部隊の市場開拓だけでは広く国民に周知することは難しく、強烈な個性や活動によりメディアから注目され「福島に●●あり」と国民の認知度を高められる、発信力のあるキャラクター的存在を置いてはどうか。

○ 被災市町村の広域連携について

原発事故被災市町村の広域連携は、ようやく芽を出し今後期待できる状況にあり、県の的確なリードにより「新しい地域」が創造されるよう知恵を出してほしい。

○ 避難先でのコミュニティづくり

復興公営住宅の「空き室」の多さは、避難者の孤立を招く大きな要因と考えられる。また、避難先での新しい地域づくり（地元との交流）も多くの課題を抱えたままである。空き室の有効活用などを通してコミュニティを作り出してほしい。

○ 情報発信力の強化について

一部媒体でのネガティブ報道や国外からの明らかな誤解が「風評」の要因になっていると考えられ、専門家とされる方々ならびに県当局が積極的に反論すべき時期に来ている。「認識を

アップデート」させるには反論をはじめ明確な主張が必要であり、静観、看過など無為は風評をさらに助長しかねないことを念頭にしっかり対策を打つべきである。

○ 行財政運営方針の見直しの方向性等について

県職員の多くが県民生活向上のため懸命に取り組んでいることに敬意を表する。特に財源確保などでの実績は評価できる。一方、行財政の運営状況を見る委員会であるから、各種事業について、その成果、事業の効果を示すものが示されなければ、次の課題解決に向けた意見も述べにくい。内部評価の結果や包括外部監査の結果なども概略説明がほしい。

見直しの方向性については、アフターコロナの対応として当然であり、異議はない。

「復興」の文字がなければ、どこの都道府県の計画か分からないような書きぶりでは、地域間競争に勝っていけない。ハンデを逆手に取って国内外にアピールできる「強い福島」「強い県民と県組織」の実現へ、もっと心に響く言葉と方向性を期待したい。

(角間委員)

○ 多様な財政需要への対応について

これまで以上に多様な財政需要が生じているという課題に対して、対応できているか。

○ 組織体制、定員管理について

強化された執行体制と多様な財政需要が生じているという課題との関連について、整合性を図ることができているか。

男女共生課について、多様な性・性的マイノリティに配慮した改称の可能性はあるか。

正規職員が減となっているが、必要な人員の確保という取組の方向性と矛盾しないか。

○ アウトソーシングについて

外部委託等による業務が適正に行われているか、外部委託等によって業務が新たに発生するということはないか。

○ 健康管理について

職員のメンタルケアを含む健康管理について、正規職員を減少させていることとの整合性が図られているか。

○ 情報発信力の強化について

復興の状況の発信先として、県外についてインターネット以外の強化を図ることについて。

○ 観光について

新型コロナとの関連もあり、県外や国外については難しい状況になっているのではないか。

○ モバイルワーク・在宅勤務について

タブレット端末3台、在宅勤務用PC5台で充足しているか(新型コロナとの関連も)。

○ セキュリティ対策について

モバイルワーク・在宅勤務のセキュリティ対策について。

○ 行財政運営方針の見直しの方向性について

新型コロナの影響による観光や働き方を見直しと関連するが、行財政運営、特に視点2や視点4について、どのような影響が生じたかを丁寧に把握し整理しておく必要がある(状況によっても変わる)。それが視点1あるいは視点3にも影響してくるのではないか。

(今野会長)

○ 財政措置の拡大要求について

財源の確保は、全ての事業の前提であり、特に国からの復興財源の措置は、最重要である。しかし、減少傾向にある。震災後10年目になって、新たな復興事業が求められてきており、積極的に財政措置の拡大要求を継続していく必要がある。

○ 賠償請求の強化について

東京電力に対する原子力損害賠償金については、請求額（一般会計分）に対して、その受領額は、当初の90%から13%になっている。損害賠償額が減らされると、県の一般事業にまで影響しかねない。請求内容の説得性を高め、請求を強化すべきである。

○ アウトソーシングについて

アウトソーシングの可否については、財政的観点のみならず、それによって住民利益が改善されるかなど、可否だけでなく、その要否を慎重に検討すべきである。働き方改革も求められる時期であり、業務委託が、そこで従事する従業員の労働条件の改善が確保されるよう、配慮がなされるべきである。

○ 人材育成について

新採用職員のサポート職員配置は重要であり、職員の過労、メンタルヘルスの配慮がなされ、有能な職員として成長できるよう、重視すべきである。

○ 避難元・避難先市町村間の連携について

市町村に対する積極的支援、市町村との協議等、積極性が評価される。しかし、状況の変化の中で、検討されるべき課題は少なくない。特に、原発事故地域では、復興公営住宅が、他市町村内に建築されることが避けられない。先日、一人住まいの入居高齢者が、死亡数か月後に発見されたが、新型コロナウイルス感染を防ぐための訪問抑制はあったとはいえ、避難元の自治体と、避難先の自治体（復興公営住宅の所在地）とのより強い連携があれば、との思いは残る。勿論、このような市町村間の連携は、県の積極的な指導があって可能となると思われる。制定法とそれを具体化する制度の枠にとらわれないで、必要な課題に向かうことが必要と思われる。

○ 避難12市町村の広域連携について

避難12市町村の広域連携については、フォローアップ会議、有識者検討会、など積極的な取り組みは評価される。ただ、各首長の立場から、それぞれの市町村独自の計画に全力を投じ、連携による効果が見出せない。それぞれが、制度の中で、競い合っている状況が否定できない。ただ、住民意向調査などは、震災直後から、例えば双葉郡一体での復興との意見が多かったし、最近でも、根強い。各自治体の将来が見通せない中では、「合併」は時期尚早と思われるが、「広域連合」は、県が、その一構成団体になること（島根県に事例あり）により検討に値するものと思われる。こうした従来の枠組みを超える検討は、基礎自治体からの提起は無理と思われる。すでに、教育・医療・介護等、そうした広域的連携の取り組みが開始しつつある。県に、住民要望に基づいて、積極的、具体的な議論の牽引役が求められているのではないだろうか。

○ 避難住民の帰還について

避難住民の帰還をめぐる、住民票を移さないで、避難する者が多いし、住民票を移して避難したもの、避難元で生活できるならば、帰還したいとの意向も、避難が10年近く経っているのに出てくる（避難先での生活の困難さもある）。学術会議の専門小委員会では、「二重の住民票」問題が、当初から提起されていたが、国の方針としては受け入れられなかった。端的に出される難点は、選挙権の問題ではあるが、選挙権を除いた制度設計はあり得ると考えている。国の制度としては時間を要するかもしれないが、事実上、県内の措置としてはあり得るのではないだろうか。県外避難者の、県内への帰還というワンステップにもなり得る。県独自の措置として、派遣元と派遣先に二重に住民としての「資格」を認めることできないか、こうした検討が可能なのは、県当局しかないであろう。積極的な対応が望まれる。

○ 行財政運営方針の見直しの方向性について

「現在の運営方針の期間を1年間延長して、令和3年9月に策定予定の「次期総合計画」の内容と連動させる形で、新たな計画を策定する。」との方向性に賛成である。

但し、「次期総合計画」の策定を待って、その具体化を図るというのではなく、今までの行財政運営方針に基づく取り組み状況を踏まえて、次期総合計画の策定に参画するというスタンスで、結果的に策定される総合計画との調整を図るべきものと思う。

(今野委員)

○ 行財政運営方針の見直しの方向性について

方針見直しに関して、今年度の福島県予算で感じた点を述べる。特に、国の不安定な予算や経済状況、コロナによる経済へのダメージなど、懸念される影響も想定した。

・東日本大震災・原発災害のインパクトが大きすぎ、同時に過大な予算規模と膨大で広範囲におよぶ行政運営を担うことから、改めて事業の優先順位や必要性、効果を明確に示してほしい。具体的な例を示せば、人口減少対策と復興プロジェクトの内容を見ると、本来通常枠で賄うべき内容が含まれており、復興創生終了時に事業実施は困難となる危険性も否定できない。

・福島県の予算は、2019年度を境に単独事業が急激に増加。特定目的基金を取り崩し、対応されている。また、2019年度当初予算は、臨時財政対策債が震災直後並みに増加。この要因も、普通建設事業単独事業分の増加によるものと思われる。一方で、「世界のモデルとなる復興・再生」事業の内容も加えれば、将来的に一般会計の負担となることが想定される。今後、国の歳出圧力と増税圧力、地方交付税削減、国・地方の税収の大幅な減少も否定できず、事業継続の難しさも当然ながら維持管理も含めた将来負担も増えるのではないだろうか。

・国庫支出金の交付先が、他の被災県と比較して県に偏りが見られる。国庫支出金の内訳で「その他」が圧倒的に多い。復興名目が被災地に回らず、他の県事業に使われていることへの疑念も生じる。

現在も進行、拡大するコロナの影響も含め、以上を踏まえれば、当面、個別事業の目的と効果の合致の検証、進行管理を進めていただきたい。同時に、マンパワーの確保、職員の業務環境、条件等の整備を急いでいただきたい。

また、県民のコンセンサスを得る手法として、予算内訳等も含め、HP等の活用と充実をお願いしたい。

(橋本委員)

○ 倫理の徹底について

ここで直接触れるべきことではないが(職員のメンタルヘルスケア、人事評価制度にも言及しているので)、毎年のように県職員の不祥事(私生活上のものを含む)が発生しており、改めて公務員としての倫理の徹底も必要であることも触れてはどうか。(様々な形で取り組んでいることは承知の上である。)

○ 被災市町村間の広域連携について

市町村における広域連携への支援について、被災市町村の復興の状況、進度に格差がある中で広域連携の必要性は高まるものと考えられ、「広域連携に取り組む市町村等の協議会に参加し適切に情報提供や助言等を行う。」に留まることなく、広域にわたる共同の取組促進等、市町村間の調整機能も県として果たしていくべきと考える。

○ 輸入規制、悪しき風化等について

東アジアを中心に輸入規制解除がなされていないことも明記すべきと考える。

米や牛肉等の価格差は、大震災・原発事故から10年を経過しようとする中、一時的な「風評被害」ととどまることなく、現在の立ち位置が定着してしまう「悪しき風化」の懸念がある。

そうした中、6次化商品も含め商品そのものの差別化や販売・流通面での戦略の再構築が必要と考えられ、そうした施策や予算措置の充実が必要と考える。

○ 取組状況と総括の「今後の取組の方向性」についての関係性等について

「今後の取組の方向性」についての関係性、異同がわかりづらい。(記載内容、表現も含めて)

- ・短期的な課題と中長期的な課題とに区分して示すというのであれば、内容もそのように記載すべき。

- ・あくまでも「基本的な方向性」を示すという位置づけであるのなら資料4に記載するだけでもよいのではないか。

(以 上)